

山鹿市不妊治療費助成事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和8年3月18日

山鹿市長 早 田 順 一

山鹿市不妊治療費助成事業実施要綱を廃止する要綱

山鹿市不妊治療費助成事業実施要綱（令和元年山鹿市告示第63号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。